

令和7年度

東山開晴館 学校だより 4月号

新たな出会いとつながりに感謝！今年度もよろしくお願ひします

ごあいさつ

校長 野村 昌孝

令和7年度が始まりました。あらためまして保護者の皆様、お子たちのご入学、ご進級おめでとうございます。昨年度に引き続き校長を務めさせていただきます野村です。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

年度当初にあたり『令和7年度学校教育目標』を以下にお示しいたします。

■最高教育理念

「澄みゆく心」「かがやく志」の育成



■校訓

克己 進取 礼節

■教育目的

未来を創造し、たくましく生き抜く力の育成

■めざす子ども像（卒業時）

- ・挑戦的に学ぶ姿の実現
- ・卑怯を許さない姿の実現
- ・つながりを喜びとする姿の実現

■めざす学校像

- ・人権文化にあふれ、一人一人が大切にされ、安心して自分らしく過ごすことができる学校
- ・「社会で許されることは学校でも許されない」という、社会規範に照らした指導を実践する学校
- ・義務教育学校のよさを最大限に活かし、豊かなつながりのあふれる学校
- ・課題意識と探究心を持ち、社会を生き抜く子どもを育てる学校
- ・持続可能でウェルビーイングな社会を創造していくことのできる学校

■めざす教職員像

- ・教育者として崇高な使命感を持ち、社会的な責務を常に自覚した行動がとれる教職員
- ・自らの姿を通して子どもに生き方を教える、子どものモデルとなる教職員
- ・「めざす子ども像」の実現に向けて、自ら明確なビジョンを持ち、主体的、協働的に学校経営に参画する教職員
- ・学ぶ意欲にあふれ、常に自らの専門性の向上を目指して成長する教職員
- ・愛情と慈しみの心を持って子どもたちに接し、未来の人材を育成するという信念を持つ教職員

この春の人事異動で、新たに多くの教職員にお越しいただくことになりました。以前より本校が大切にしているものを継続させながらも、地域に根差し社会に順応した新たな東山開晴館を創っていきたいと思います。皆様のご支援とご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

東山開晴館 京都市東山区六波羅裏門通東入多門町155
TEL (075) 533-8811 FAX (075) 551-1522

令和7年4月11日
京都市立開晴小中学校
校長 野村 昌孝

4月 おもな学校行事

日	曜日	行事
1	火	春季休業
2	水	春季休業
3	木	春季休業
4	金	春季休業
5	土	
6	日	
7	月	春季休業
8	火	着任式・始業式
9	水	入学式
10	木	5~9年 身体計測 前期課程登校班集会 4限授業
11	金	児童生徒会・部活オリエンテーション 1st5組 身体・視力・聴力計測 4限授業
12	土	
13	日	
14	月	給食開始 4年身体計測
15	火	7~9年耳鼻科検診 3年身体計測
16	水	2年身体計測 9年全国学力学習状況調査(CBT)
17	木	1年身体計測 6・9年全国学力学習状況調査
18	金	第1回授業参観・懇談会 9年修学旅行説明会 6年宿泊学習動画配信
19	土	
20	日	
21	月	4年視力検査 7~9年眼科検診
22	火	3年視力検査 6年全国学力学習状況調査(CBT) 9年内科検診
23	水	1・7年家庭訪問 2~9年個人懇談 2年視力検査
24	木	1・7年家庭訪問 2~9年個人懇談 1年視力検査
25	金	3年聴力検査 前期課程5限後下校
26	土	
27	日	
28	月	1・7年家庭訪問 2~9年個人懇談 2年聴力検査
29	火	昭和の日
30	水	1・7年家庭訪問 2~9年個人懇談 ソーン30

令和7年度 主な学校行事

4月 17日	6・9年全国学力学習状況調査
4月 18日	授業参観
4月 23~5月 2日(4/25,5/1除く)	1・7年家庭訪問 2~9年個人懇談
5月 16~18日	9年修学旅行(沖縄方面)
5月 31日	土曜参観(6/2代休日)
6月 7~9日	6年若狭宿泊学習
7月 10~16日	個人懇談会
7月 18日	1学期終業式
8月 26日	2学期始業式
10月 3日	文化祭
10月 16日	体育大会(17・20日予備日)
10月 31日	研究発表会
11月 12日	1st校外学習(25日予備日)
12月 15~22日	個人懇談会
12月 24日	2学期終業式
1月 7日	3学期始業式
1月 16日	授業参観
3月 4日	4年夢を語る会・7年志を語る会
3月 13日	卒業証書授与式(誇りの式)
3月 19日	修了式

授業予備日のお知らせ

今年度中に何らかの理由で休校となり、授業時数が不足する場合は、以下の日程を授業予備日とします。ただし、午前中のみの授業日とします。

7月22日(火)・7月23日(水)

【夏季休業期間は、7月21日(月)～8月25日(月)】

12月25日(木)・12月26日(金)

【冬季休業期間は、12月25日(木)～1月6日(火)】

開晴小中学校「学校いじめ等防止基本方針」

学校では「いじめ」の防止や早期発見に努めるために、「見逃しのない観察」「手遅れのない指導」を徹底し、「いじめ」を許さない学校づくりを推進しています。そこで、全ての教職員が共通した認識の上に立って取り組みを進めいくために、いじめ防止等に関する基本方針を定めています。

学校長・副校長・教頭・生徒指導部長・生徒指導主任（前期）・補導主任・養護教諭・こども支援コーディネーター・SC・SSW・各学年の補導係・教育相談係・当該児童生徒が在籍する学年主任および担任で「いじめ対策委員会」を構成しています。

4月8日 着任式・始業式 新しい教職員をたくさん迎えてスタートしました！

新たに多くの教職員が着任しました。東山開晴館は、とても大きな学校です。多くの教職員が、様々な場面で関わることで、子どもたちが充実した毎日を送れるようにしていきます。

4月9日 満開の笑顔の1年生60名 入学おめでとうございます！

1年生60名を迎えることができました。緊張の中にも笑顔や元気さがあり、心温まる入学式となりました。これからたくさん楽しんでほしいと思っています。今後も、子どもたちのよりよい成長を願い、教職員一同保護者の皆様との連携を大切にしながら、丁寧に学校生活の充実をはかっていきたいと思います。一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

なお、市立小学校卒業時に就学援助の認定を受けていた場合、新規の申込は不要です。継続の案内は別途お知らせします。

※ 令和7年度より、多子加算ができる子の年齢が18歳未満から22歳未満に上がります。

昨年度、不認定となった方も加算の要件に該当すれば認定できる場合がありますので、該当する方は学校にお申し出ください。

※ 新1年生で入学前に申込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

※ 様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんのご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。

